

## 令和2年12月清須市議会定例会会議録

令和2年11月30日、令和2年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	栗本和宜
健康福祉部 長	河口直彦
建設部 長	永渕貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課長	後藤邦夫
総務部次長兼財政課長	岩田喜一
総務部次長兼財産管理課長	飯田英晴
総務部次長兼収納課長	三輪好邦
市民環境部次長兼産業課長	石田隆
健康福祉部次長兼子育て支援課長	加藤久喜
建設部次長兼土木課長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川久高
総務部 参事	山下雅也
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	楢本雄介
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所長	葛山悟
春日市民サービスセンター所長	日比野鋭治

社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 諮問第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第 6 4 号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 6 5 号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 6 6 号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 6 7 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 6 8 号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例案

- 日程第 1 1 議案第 6 9 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について
- 日程第 1 2 議案第 7 0 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案
- 日程第 1 3 議案第 7 1 号 令和 2 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 4 議案第 7 2 号 令和 2 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 5 議案第 7 3 号 令和 2 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 6 議案第 7 4 号 令和 2 年度清須市水道事業会計補正予算（第 2 号）案

（ 傍聴者 なし ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和2年12月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、3番富田雄二議員並びに4番下堂 穂議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年7月分から10月分までの例月出納検査の結果について、また、同法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第4、諮問第4号から日程第16、議案第74号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けた後、担当部長から内容の説明を受けますが、所管が連続している場合は一括して内容の説明を受けます。

日程第4、諮問第4号及び日程第5、諮問第5号については人事案件でございますので、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思えます。

採決の方法は、諮問案件ですので、起立ではなく簡易表決とし、採決に先立ち質疑を行うこととなります。

また、日程第6、議案第64号から日程第8、議案第66号までの3案件につきましては、本日、質疑、討論を受け、採決を行うことが議会運営委員会において決定しております。

なお、日程第9、議案第67号から日程第16、議案第74号までの8議案につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は12月3日正午までに発言通告書を提出していただき、12月8日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託したいと思えます。

以上のような進め方でございますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長(成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

それでは、日程第4、諮問第4号から日程第16、議案第74号までを一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長(永田 純夫君)登壇 >

市長(永田 純夫君)

おはようございます。

本日は、令和2年12月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、諮問2件、一部改正条例案5件、組合規約の変更等に関する協議1件、令和2年度一般会計等の補正予算案が5件でございます。諮問2件及び議案第

64号から66号までにつきましては、本日も審議とご議決を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、各案件について、順次、提案理由をご説明申し上げます。

諮問第4号及び第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、建部憲子氏に人権擁護委員として引き続きご活躍をいただくとともに、近藤太佳子氏を新たに人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。それぞれの方の経歴は、ご配付いたしました諮問案の裏面に記載をいたしました。ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第64号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案、議案第65号 清須市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第66号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、人事院の国会及び内閣に対する令和2年10月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、市議会議員、特別職の職員で常勤のもの及び職員に対して支給する期末手当の支給割合を引き下げするため、所要の規定を整備するための一部改正でございます。

議案第67号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しによって従前の軽減対象者が対象外とならないようにするため、軽減基準額の見直しを行うための一部改正でございます。

議案第68号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、西枇杷島児童館の移転に伴い、一般の利用に供する施設の使用料の設定等を行うための一部改正でございます。

議案第69号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組規約の変更に関する協議につきましては、令和3年3月31日をもって、愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させること及び愛知県市町村職員退職手当組規約を変更することについて協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化防止のため、感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者が自主的に行うPCR検査の支援を行うとともに、医療扶助の大幅な増加に伴い、不足が見込まれる生活保護扶助費を追加するほか、人事院給与勧告に基づく期末手当の

改定及び人事異動に伴う人件費など、所要の経費を計上することといたしました。

補正額は2億4千219万7千円を追加し、予算の総額は371億2千755万8千円となります。

議案第71号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、過年度の国民健康保険税の還付が大幅に増加したことに伴い、不足が見込まれる過誤納金還付金を追加するほか、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費など、所要の補正を行うことといたしました。

補正額は574万円を追加し、予算の総額は60億238万8千円となります。

議案第72号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、本年度に新設された介護保険保険者努力支援交付金の額が確定したほか、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費など、所要の補正を行うことといたしました。

補正額は45万6千円を追加し、予算の総額は49億6千573万3千円となります。

議案第73号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案につきましては、税制改正に伴うシステム改修費用を追加するほか、会計年度任用職員の人件費について、所要の補正を行うことといたしました。

補正額は3万6千円を追加し、予算の総額は16億4千439万8千円となります。

議案第74号 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費などについて、所要の補正を行うことといたしました。

収益的収入の予定額は18万円を減額し2億4千689万5千円、収益的支出の予定額は26万3千円を減額し2億2千297万3千円、資本的支出の予定額は100万8千円を追加し1億7千532万5千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（成田 義之君）

日程第4、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第4、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に、建部憲子氏を適任とすることにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

ご異議はございませんので、建部憲子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第5、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第5、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に、近藤太佳子氏を適任とすることにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

ご異議はございませんので、近藤太佳子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第6、議案第64号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案、日程第7、議案第65号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第8、議案第66号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の3案件について、企画部長より一括して内容の説明を求めます。

宮崎企画部長。

< 企画部長（宮崎 稔君）登壇 >

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の1ページをお開きください。

議案第64号について説明いたします。

議案第64号

清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和2年10月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、市議会議員に対して支給する期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚跳ねていただきまして、2ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

第1条は、令和2年12月の期末手当の支給率を0.05月引下げの改定で、第2条が、令和3年度以降の期末手当の支給割合を調整するものでございます。

附則につきましては、第1条は、令和2年12月1日から施行し、第2条は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第65号について説明いたします。

3ページをお願いいたします。

議案第65号

清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和2年10月7日付の給与改定に関

する勧告に鑑み、特別職の職員で常勤のものに対して支給する期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを1枚跳ねていただきまして、4ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

議案第64号と同様の内容でございます。第1条は、令和2年12月の期末手当の支給率を0.05月引下げの改定で、第2条が、令和3年度以降の期末手当の支給割合を調整するものでございます。

附則につきましては、第1条は、令和2年12月1日から施行し、第2条は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第66号について説明いたします。

5ページをお願いいたします。

議案第66号

清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和2年10月7日付の給与改定に関する勧告に鑑み、職員に対して支給する期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の規定を整備する必要があるからです。

ページを跳ねていただきまして、6ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

議案第64号、65号と同様の内容でございます。

第1条は、令和2年12月の期末手当の支給率を0.05月引下げの改定で、第2条は、令和3年度以降の期末手当の支給割合を調整するものでございます。

附則につきましては、第1条は、令和2年12月1日から施行し、第2条は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第6、議案第64号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案から日程第8、議案第66号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの3議案は、本日採決することが決定しております。

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論につきましては、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

日程第6 議案第64号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案について質疑のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

これで、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第64号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7、議案第65号 清須市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について質疑のある方の挙手を求めます。

( 「なし」の声あり )

議 長（成田 義之君）

これで、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（成田 義之君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第65号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8、議案第66号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（成田 義之君）

これで、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、加藤光則です。

議案第66号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対し、反対の立場か

ら討論を行います。

本条例の改定は、一般職の職員の12月期の期末手当の支給割合を現行1.3か月分を1.25か月分に改定し、来年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ1.275か月分に改定することで、年間0.05か月分を引き下げようとするものです。この改定は、説明にあるように、人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告に鑑みとされており、国の人事院勧告に準じたものであり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気減退などを背景に、民間企業の一時金水準が公務員を下回ったことなどを理由に挙げています。

コロナ禍から経済を立て直すためには、労働者の賃上げと安定した雇用の拡大こそが必要であり、公務員の賃金水準を下げれば、今後、民間にも波及し、コロナ禍からの経済回復にとっても強い悪影響を及ぼし、賃下げの連鎖と経済縮小という負のスパイラルを招くものであります。よって、本議案に反対するものです。

以上です。

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第66号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第67号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。

提出議案等の7ページをお願いいたします。

議案第67号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法施行令の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しによって従前の軽減対象者が対象外とならないようにするため、軽減基準額の見直しを行う必要があるからです。

1ページ跳ねていただきまして、8、9ページをお願いいたします。

今回の改正は、市民税に係る個人所得課税の見直しにより、給与所得控除、公的年金等控除について10万円引き下げられたことに伴い、従前の国民健康保険税軽減対象者が不利益を被らないようにするためのものです。

主な改正内容を説明いたします。

国民健康保険税では、基礎控除を現行の33万円から43万円に引上げ、さらに、給与所得等の数が2人以上の場合の軽減の算定式を見直し、改正前と同様の水準で軽減判定を受けることができるよう改正いたします。

附則です。

施行期日は、令和3年1月1日でございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、日程第10、議案第68号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしく申し上げます。

提出案件の11ページをお願いいたします。

議案第68号

清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、西枇杷島児童館の移転に伴い、一般の利用に供する施設の使用料の設定等を行う必要があるからです。

ページを1枚跳ねていただきまして、12ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

施設区分欄、現行「遊戯室」を「多目的室1」と名称変更し、旧西枇杷島児童館の「児童クラブ室」を「多目的室2」、「多目的室3」とし、一般利用に供する施設としての使用料の設定をするものです。

附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行するものとし、施行の日以後の利用のために必要な準備行為については、施行日前においても行うことができるとするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、日程第11、議案第69号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員の退職手当組合規約の変更に関する協議について、企画部長より内容の説明を求めます。

宮崎企画部長。

< 企画部長（宮崎 稔君）登壇 >

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の13ページをお開きください。

議案第69号について説明いたします。

議案第69号

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職

手当組合同規約の変更に関する協議について

地方自治法第286条第1項の規定により、令和3年3月31日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させること及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約を次のとおり変更することについて関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させること及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約を変更することについて協議するため、必要があるからです。

ページを1枚跳ねていただきまして、14ページをお願いいたします。

主な内容を説明いたします。

令和3年3月31日をもって解散する尾張市町交通災害共済組合について、愛知県市町村職員退職手当組合同規約の別表第1及び別表第2から削除するものでございます。

附則につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、日程第12、議案第70号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の1ページをお願いいたします。

それでは、読み上げます。

議案第70号

令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）

令和２年度清須市の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

#### 歳入歳出予算の補正

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億４千２１９万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億７千１億２千７５５万８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

#### 地方債の補正

第２条 地方債の変更は、「第２表 地方債補正」による。

令和２年１１月３０日提出

清須市長 永田純夫

それでは、２ページをお願いいたします。

歳入歳出の主な内容をご説明いたします。

第１５款国庫支出金では、生活保護費負担金の７千７４７万２千円や生活困窮者自立相談支援事業費等負担金１千５２５万３千円、また、障害者自立支援給付費負担金３千８５４万４千円を増額し、ＰＣＲ検査支援への疾病予防対策事業費等補助金４７５万円、コロナ対策への学校保健特別対策事業費補助金、小中学校を合わせて９７万４千円、下水道切替えに対する学校施設環境改善交付金６２５万４千円を追加し、幼児教育の無償化対応の子育てのための施設等利用給付交付金６９２万３千円などの増額により、１億５千５６万５千円の増額補正となりました。

第１６款県支出金では、コロナ対応下での教育支援体制整備費補助金６８３万２千円の追加、障害者自立支援給付費負担金１千９２７万２千円、介護施設等整備事業費補助金１千２９８万５千円、私立幼稚園授業料等軽減補助金４０３万４千円などの増額により、４千３３２万円の増額補正となりました。

第１８款寄附金では、教育寄附金として６万円を増額し、第１９款繰入金では、今回の補正財源として財政調整基金繰入金を３千７２５万２千円の増額とし、第２２款市債では、清洲駅前土地区画整理事業債１千１００万円を増額といたしました。

右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

第１款議会費を始め各課にわたり人事院給与勧告に基づく期末手当の減額改定や人事異動等に伴う人件費についての補正で、合計３千８０１万２千円の減額となりました。

その他の補正といたしまして、第3款民生費では、利用者や利用日数が増加した障がい者の訓練等給付費7千708万9千円を増額し、新型コロナウイルス感染症対策により経費が増加した地域活動支援センター・日中一時支援事業、移動支援事業の実施事業所を補助する地域活動支援センター・日中一時支援事業体制強化等事業費補助金、訪問入浴サービス等体制強化事業費補助金、合わせて79万3千円の追加、同じく、新型コロナウイルス感染症対策として、介護施設等の消毒・洗浄・簡易陰圧装置・換気設備等の設置に補助する介護施設等整備事業費補助金1千298万5千円を増額し、生活保護に係る医療費扶助の増加による生活保護扶助費1億329万7千円、新型コロナウイルス感染症の影響下での生活困窮者に住居確保給付金が増加している生活困窮者自立相談支援等費2千33万8千円を増額し、また、児童館移転に伴う空室を貸出し利用するための施設整備費として、西枇杷島福祉センター整備費154万2千円を追加し、人件費調整他による国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金722万3千円を増額いたしました。

第4款衛生費では、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者が自主的に行うPCR検査の支援をするため、新型コロナウイルス感染症対策検査支援費950万7千円を追加いたしました。

第8款土木費では、清洲駅前土地区画整理組合が行う都市計画道路等整備に対し、道路整備事業負担金1千250万円を増額いたしました。

第10款教育費では、幼児教育・保育無償化により増加した施設等利用費1千517万3千円を増額し、補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校での消毒液等消耗品の購入に教育振興費、小中学校合わせて195万円を増額し、また、国庫補助金を活用して西枇杷島第1幼稚園を公共下水道へ接続する整備費1千876万3千円を追加いたしました。

次に、4ページをお開きください。

第2表 地方債補正です。

清洲駅前土地区画整理事業の起債額を1千100万円増額し、道路整備事業負担金の財源とするものでございます。

一般会計補正予算（第9号）案は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（成田 義之君）

次に、日程第13、議案第71号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案及び日程第15、議案第73号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

案の 2 議案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

栗本市民環境部長。

< 市民環境部長（栗本 和宜君）登壇 >

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。

補正予算書及び説明書の 35 ページをお願いいたします。

議案第 71 号

令和 2 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 574 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60 億 238 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

清須市長 永田純夫

1 枚跳ねていただきまして、36 ページをお願いいたします。

歳入の説明をいたします。

第 6 款繰入金、第 1 項他会計繰入金、補正額 574 万円の増は、一般会計からの職員人件費に係る補正に伴う増額でございます。

右側、37 ページをお願いいたします。

歳出の説明をいたします。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、補正額 174 万円の増は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費の増額でございます。

8 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、補正額 400 万円の増は、国民健康保険税過年度還付金に係る増額でございます。

国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の説明は以上でございます。

続きまして、補正予算書及び説明書の 61 ページをお願いいたします。

議案第 73 号

令和２年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和２年度清須市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億４千４３９万８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和２年１１月３０日提出

清須市長 永田純夫

１枚跳ねていただきまして、６２ページをお願いいたします。

歳入の説明をいたします。

第２款繰入金、第１項他会計繰入金、補正額３８万２千円の減は、一般会計からの繰入金のうち職員人件費に係る補正に伴う減額でございます。

第５款国庫支出金、第１項国庫補助金、補正額４１万８千円の増は、後期高齢者医療円滑運営事業費補助金に係る補正に伴う増額でございます。

右側、６３ページをお願いいたします。

歳出の説明をいたします。

第１款総務費、第１項総務管理費、補正額３８万２千円の減は、雇用契約の変更に伴う人件費の減額でございます。

第２項徴収費、補正額４１万８千円の増は、後期高齢者医療徴収システム改修に係る増額でございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、日程第１４、議案第７２号 令和２年度清須市介護保険特別会計補正予算（第３号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

河口健康福祉部長。

< 健康福祉部長（河口 直彦君）登壇 >

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、補正予算及び説明の４７ページをご覧ください。

議案第７２号

令和２年度清須市介護保険特別会計補正予算（第３号）

令和２年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４５万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４９億６千５７３万３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和２年１１月３０日提出

清須市長 永田純夫

４８ページをご覧ください。

歳入の説明をいたします。

第３款国庫支出金、補正額８９５万７千円の増額で、介護保険事業費補助金の決定及び各種交付金の変更等による補正でございます。

第４款支払基金交付金、補正額６２万円の減額、第５款県支出金、補正額２８万７千円の減額、第７款繰入金７５９万４千円の減額につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の変更及び一般会計及び準備基金への繰入金額の変更による補正でございます。

４９ページをご覧ください。

歳出をご説明いたします。

第１款総務費、補正額２７５万２千円の増額、第３款地域支援事業費２２９万６千円の減額は、システム改修費に伴う増額及び人事異動等に伴う職員人件費の変更による補正でございます。

介護保険特別会計補正予算（第３号）の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

日程第１６、議案第７４号 令和２年度清須市水道事業会計補正予算（第２号）案について、建設部長より内容の説明を求めます。

永淵建設部長。

< 建設部長（永淵 貴徳君）登壇 >

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。よろしくお願いいたします。

別冊の令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）の3ページをお願いいたします。

議案第74号

令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度清須市水道事業会計第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款水道事業収益、既決予定額2億4千707万5千円、補正予定額18万円を減額し、2億4千689万5千円。

第2項営業外収益、既決予定額2千51万2千円、補正予定額18万円を減額し、2千33万2千円。

支出

第1款水道事業費用、既決予定額2億2千323万6千円、補正予定額26万3千円を減額し、計2億2千297万3千円。

第1項営業費用、既決予定額2億1千314万4千円、補正予定額26万3千円を減額し、2億1千288万1千円。

第3条 予算第4条本文括弧書き中、不足する額1億3千356万2千円を不足する額1億3千457万円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出、既決予定額1億7千431万7千円、補正予定額100万8千円を増額し、1億7千532万5千円。

第1項建設改良費、既決予定額1億2千120万4千円、補正予定額100万8千円を増額し、1億2千221万2千円。

第4条 予算第7条に定めた経費の予定額を次のとおり補正する。

1. 職員給与費、既決予定額2千53万円、補正予定額77万2千円を増額し、2千130万2千円。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、7ページをお願いいたします。

令和2年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入

1 款水道事業収益、2 項営業外収益、5 目その他会計補助金、補正予定額18万円につきましては、人事異動等に伴い、減額補正をするものでございます。

収益的支出

1 款水道事業費用、1 項営業費用、4 目総係費、補正予定額26万3千円につきましては、人事異動等に伴い、減額補正をするものでございます。

資本的支出

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水設備工事費、補正予定額100万8千円につきましては、人事異動等に伴い、増額補正をするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（成田 義之君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

なお、次回の本会議は、12月3日午前9時30分から再開いたします。

早朝よりご苦労さまでした。

（ 時に午前10時19分 散会 ）